

## 令和3年度第1回舞鶴市文化振興審議会会議録

日 時：令和3年7月8日（木）13：30～15：30

場 所：舞鶴市役所 別館5階 中会議室

出 席：（委員）伊庭節子、大滝雄介、後野文雄、直田春夫、高井晴美、  
立道明美、中川幾郎、宮下敏夫、藤崎浩志

（事務局）福本室長、木下課長、奥本館長、長嶺係長、藤本、佐藤

欠 席：（委員）日向進

傍聴人：0名

会議内容：

1 福本室長開会挨拶

2 委員及び事務局挨拶

3 議題

(1) 令和2年度の取組み報告と令和3年度の方向性について

### 【事務局説明】

- 文化振興施策の位置付けについて
- 令和2年度の取組みの検証
- 文化振興に係る課題と令和3年度の方向性

### 【委員からの主な意見】

（総合計画及び総合戦略について）

- 資料1「総合計画での位置付け」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略での位置付け」については、文化振興審議会では検討していない。文化振興審議会でのそれまでの検討経過を受け、総合計画及び総合戦略策定に反映したと解釈しているが、今後は文化振興審議会が関係する事項については、審議会が知らない間に、別の計画に記載する内容が決まるということがないようにお願いしたい。

（数値目標の設定について）

- 資料1の「数値目標」について、どのように設定されたのか。例えば、総合計画には、「文化財件数の増加」とあるが、目標数値は誰がどういうプロセ

スで決定されたのか、なぜこの数値を選んだのか。

- ⇒ (事務局説明) 資料1の総合計画にある目標値としてある「文化財指定件数」は、年間2件ずつくらいあげているが、多い年もあるのでそれを見込んで、6年間で215件までと考えている。「祭礼映像数」は、既に5件撮ってあるが予算の都合もあり、年間1~2件撮っており、最終の令和6年までに11件にしたいと考えている。「保全事業の申請者数」について、例年18件前後が対象になっているので、例年の申請件数から考えて数値目標を設定していると考え。

(歴史文化について)

- 総合計画第3章第1節第2項の観光まちづくりの推進の中に、「舞鶴の観光ブランドである『赤れんが』と『海・港』と書いてあるが、「歴史の田辺城」はブランドになっていないのか。全国的にはこれだけはっきり歴史のまちと新しい近代都市のまちとがきちっと分かれているまちは少ない。それが一つの売りにならないか。東舞鶴に偏ったようなイメージになっている。
- 資料4の今年度の事業計画の中で、事業概要に文化芸術という言葉はたくさん出てくるが、歴史が出てこない。歴史的文化と芸術は表裏一体だと思うが、内容的には芸術的なものにかなり偏っているのではないか。歴史に関する内容が少ない。
- 創生総合戦略の観光ブランドのところには、田辺城入館者数が上がっている。ここで西舞鶴にも一定配慮をされたのかと思う。

(ふるさと学習について)

- 資料1の3ページに“ふるさと学習の促進”と書かれているが、どういう形で促進されるのか。小学校中学年では、副読本を使い舞鶴市の学習を行う。中学年の先生方に集まっていたいただいて歴史学習をするというようなこともやっていかないと裾野が広がっていかないと思う。
- ⇒ (事務局説明) 引揚記念館では、平成23年からふるさと学習を既に始めている。それに付随する形で、赤れんが博物館や郷土資料館にも子どもたちが学習に行っている。併せて文化振興課から校長会を通じて、出前授業についても提案をさせてもらった。

(文化の継承について)

- 若い人たち、子供達、障害のある方など、幅広い市民に文化や歴史を伝えたいという取組みの計画はよくされており、とても良いことで必要だが、高齢者が取り残されないかと感じた。舞鶴に住んで田辺城や城下町に愛着や誇り

を持っている市民（特に高齢者）もたくさんおり、舞鶴に住む高齢者の人が市民として、若い人たちに伝えるシステム・循環が実現したら良いと思う。

- 生涯学習は「高齢者が生き生きと楽しく趣味に元気に生きよう」というイメージがあるが、若い人でも生涯学習をもっと楽しめるようになるとうい。また、高齢者がちょっとした仕事のように活躍でき、自分が知っていることや経験を次世代に伝えるようなことができれば、もっと充実した文化振興や継承になると思う。また、病気治癒後社会復帰した方も参加できるような仕組みも必要では。
- ⇒ （事務局説明）高齢者が子供に伝えるということについて、引揚記念館の語り部養成講座に中学生・高校生が参加し、体験者から色々学んで語り部になっている。また、観光文化について、赤れんがパークにおいて、名前は“観光ボランティア”だが、「けやきの会」が舞鶴の歴史を研究し伝える活動をされている。そのように文化を高齢者から若い方へ引き継いでいかないといけないと感じている。アートデリバリーについても、一定の質を保って謝礼を払って子供達に教えに行っていたいでいる。
- ⇒ （事務局説明）従来の公民館は高齢者の趣味の場であったが、新しくできる「まなびあむ」は、多世代交流施設というコンセプトになっており、そこでは幅広く、働き盛りの世代や子供も混ざり合って、また一緒に学習できるようなことも検討をしている。
- ⇒ （事務局説明）地図アプリについても、学校などで子供達にタカラモノを探してもらって登録するという機能があり、それをまた地域の高齢者と共有し合うという事業も考えている。多世代交流という観点から、こういったものも活用していきたい。
- 地図アプリについて、小学生や中学生に PR していただいて、子供の想像力ですごく広がると思う。
- 今の市の文化振興基本計画では「生涯学習において、学んだ者が教える者に、教える者もいつかは学ぶ者に」という循環環境や「市民が市民に伝える講師を作っていくこと、歴史伝承の講師を作っていくこと」についてあまり意識されていない。次期基本計画については、生涯学習の循環サイクルを作っていくということ、どこかに入れた方が良い。それは柱の3番か6番かまたは表現を変えて包括する方が良いのか、一度考えてみたいと思う。
- 次の計画は芸術ばかりではない。生涯学習も含めた視野の計画になるということを確認したい。

（総合文化会館・陶芸館の直営化について）

- 今年度から総合文化会館と陶芸館が直営になり、色々と出前授業や出張など

積極的に試みられていると思った。陶芸館は地理的に不便なところにあり、待っていても人に来てもらえないので、市と直接やりとりできることで大変やりやすくなった。直営となり文化振興課から、校長会でも施設を紹介してもらい、大変動きやすくなった。7月の公民館館長会においても出前講座で行かせてほしいと話をする予定。

- 直営になり連携して一緒にやっという姿勢であり、大変有り難いと思っている。
  - 文化事業団が解体され市の直営になったので、総合文化会館で行われるさまざまなコンサートのチケットのプレイガイドを受けていただけないところがない。来館者を増やそうというのであれば、たくさんの人に知っていただいてチケットを買いやすくするというのはすごく大事なことであり、ぜひプレイガイドは早く実現していただきたい。
- ⇒ (事務局説明) プレイガイドについては、らぼーる、バザールタウン(西舞鶴)、アスパ(綾部)、にしがきと、今年度改めてプレイガイドの契約をした。

#### (個別事業について)

- 昨年度から「ちょっとコンサート」という小さいコンサートを月2回公民館ロビーで開いている。10~50人程度、公民館を利用する方々にフォークグループや大正琴や尺八を聞いていただいた。大変好評だったと思う。新しくまなびあむが開館され、同じように小さなコンサートをやろうと考えている。今後も城南会館と中総とまなびあむの3箇所で行っていければと思っている。
- アートデリバリーについて、間口を広く、小中学生に一生に一回でも実際にお箏に触れていただくという事業をやっているが、それで終わってしまわないように、また、さらにステップアップしていくのが良い。全学年やる学校が出てきたり、文化祭に導入したり、掘り下げていく学校があっても良いと思っている。市が少し介入することによって、学校として導入しやすくなる、前向きに考えられるという風になれば良いなと思う。
- 西舞鶴の人は、「西には何もない」と言われるが、西舞鶴にはたくさんお寺や公民館などもあるので、そういう場所で、文化事業をやったらよい。平日昼間にやると高齢者や小さい子も来られると思う。大きなことではなく小さいことで良いので数多くいろんな年代の人たちに文化を見たり聞いたりしてもらえると良いと思う。
- 図書館ふれあい事業の朗読会・読書会を知らなかった。京都府立図書館の“子ども読書本のしおりコンテスト”のように、ただ本を読んだ、ではなくて、自分の手から何か発信するということがすごく大事。また形になると嬉しい

ということもすごく大事。

- 以前舞鶴には朗読のシナリオを書くという講座があった。朗読劇はバックも衣装も何もない。数少ない情報の中から想像する力はすごく大事、そういう感性を豊かにするために、朗読はすごく大事だと思った。
- 公民館のロビーコンサートなどにおいて、音響を将来ボランティアスタッフが担当できるように、音響に興味のある人を対象にした、音響照明講座があるとよい。そして、その人たちが、総合文化会館の音響スタッフとして育っていくとよい。年月はかかるがアイデアと想像力でそういうことをやっていただけたらと思う。
- 祭礼等記録映像掲載について、すごく感心した。制作は市の直営か？（→一部は委託事業、一昨年は補助金を出して地域の人が制作したこともある。）地域の住民が自ら作るというのは素敵なことなので、このような仕組みを継続していかれると良い。日本全国どこでもこういう伝統は日に日になくなっているの、せめてこういう映像を残していただきたい。
- 地図アプリについて、これは民間のアプリを活用しているのか？（→民間のアプリを活用し、いろんな地図データを市から提供して運用している。）
- オープンデータという概念があるが、資料館が持っている歴史的資料や古地図のデータをオープンにして、自由に使い、案内図や音声の順路案内や子供向け説明を作ってもらえるなど、面白いことがたくさんできると思う。
- 事業の方向性として、コロナ禍でなかなか人を集めての事業が出来ないのでアウトリーチなどをするということだが、これも新しい生活様式ではないが新しい文化の方向性だと思う。
- アウトリーチが子供だけではなく、子供が小さくて家を出られないお母さん、介護が大変で出かけられないけれど癒しが欲しい人など、いろんなニーズがたくさんあると思う。アウトリーチを広げると面白い活動になり、裾野が広がるのではないかな。
- 「文化情報だより」について、このように一つにまとめるとすごく良い。他の町にも色々とPRして、そのことが文化交流の人口の増加や活力に満ちた都市創造に繋がっていけばと思う。

（会議資料について）

- 概略まとめていただいて、全体像が把握しやすく、有り難く思う。
- 各項目（柱）に沿って検証されていることがよく分かった。
- 資料をこんなに纏めていただいてすごく見やすかった。

（その他）

- 資料で令和2年度と3年度の事業を6つの柱で並べてもらったが、弱いところが同じような傾向となっている。強い部分を伸ばすのか、弱い部分を補うのか、平均点を目指すのか。

【文化振興基本計画について（委員長より）】

- 基本計画の位置付け、審議会の位置付けを再確認し、なぜ次期計画の策定作業をやるのか、共同確認をしたい。
- 図書館、公民館、博物館、文化ホールは、全て自治事務である。
- 2000年3月までは「機関委任事務」と言っていたが、2000年4月以降、国の指揮命令系統は解除され、対等な関係となったが、20年近い間、国は地方自治体の自主性・主体性に関して介入・干渉を続けてきたという歴史がある。地方創生プラン、集中改革プランなどのように、国の締め付けが強まるにつれて、みんなの発想が地方自治体は国の出先機関となることを非常に危ぶんでいる。そういう発想は、国の法定受託事務としてやっていること以外は全部自治事務であるから、無理してやらなくても良い、やめたら良いとなる可能性がある。それを放置していたら大変なことになるということで、現市長と私たちは話をし、市長が交代されても後退することがない仕組みを作ることを確認し、「自治事務の根拠として条例を作らないとダメだ」と確認したので、文化基本条例を作った。条例は議会で廃止されない限り永遠に不滅である。自治事務の根拠である自治事務条例を作らないまま文化政策をやるという怠慢行為を多くの自治体もやってきているが、舞鶴市は文化条例を作ったということでは、大変先進的な政策の安定性を担保したわけである。
- その次に、その条例に基づいた諮問機関である文化振興審議会は、行政を拘束する「文化振興基本計画」を作った。これは行政だけを拘束するのではなく、民間団体・市民も一緒になって頑張りましょうという目標も掲げている。つまり文化振興基本計画は、この審議会が市民参加のもとに作り上げてきた計画だった。この計画がまたこの審議会の諮問・答申を受ける作業の中で、第2期の基本計画に変わろうとしている。現計画が令和4年までなので、令和4年中には策定を完了しなければならない。
- この数年間、「文化振興基本計画に基づく事業がうまく運んでいるか、それを受けて次年度はどんな事業をしようか」という検証を審議会で出来ていなかった。これは非常に大きな失態であると私は言った。この審議会は重要な委員会であるということを再確認していただきたい。審議会の基本的な仕事は条例の見守り役である。そして、条例に基づいて策定された文化振興基本計画が有効に動いているか、基本計画は実現しているか、実現していないなら、どのような事業を提案していけば良いのかという助言・提案をする

役割があるということ、覚えておいていただきたい。

## (2) 次期文化振興基本計画策定に向けた取組みについて

### 【事務局説明】

- 令和3～4年度のスケジュール説明
- 舞鶴市文化事業企画懇話会について説明

### 【委員からの主な意見】

(舞鶴市文化事業企画懇話会について)

- 事業企画懇話会のような会議を作るのはすごく良いこと。子育て世帯・障害者等々が参加すると幅が出てきて役に立つ情報が得られる。独自にプロデューサーになる人が出てきたら更に良いと思う。
- 他の会議と同じようなメンバーにならないように、若い世代や障害のある方などいろんな方から意見をいただくことで、気がつくことも多いと思う。
- これからの舞鶴をどうしようかというときに、人のために動ける人、人のことを考えられる人が集まって行って、その中から若いリーダーが育っていくのが良いと思う。
- たくさんの人が他人事ではない舞鶴の方向性を考えてくれる懇話会になってほしい。「若い人を入れて」と言ってきたが、これで変わるかなと期待している。

(次期計画について)

- 今年度の事業が芸術関係に偏っているのではないかという話をしたが、生涯学習社会という社会構造の中で、文化の振興が果たす役割はどういう分野があるか。文化は歴史や芸術がくっついている話になるので、その中で満遍なく生涯学習社会を見据えた取組みを是非お願いしたい。
- 今までやってきたことの検証が必要。例えば総合文化会館は今年度直営になったが、市民会館は、潰して現在は、駐車場になっている。市民会館がなくなった結果はどうだったのか、市民の感情や反応はどうだったのか、或いはそのことによって文化的な事業が問題なかったのかなどの検証が全然分からないまま終わってしまっている。是非検証してその中で次を考えていただきたい。
- 令和2年度の事業調査表を見ると、殆どの事業がアンケートを取っていない。報告が出てきているのは担当課の意見だと思うが、市民の意見を反映しなければ市民に受け入れられる・喜ばれる成果は上がらない。自画自賛で担

当が評価していることがないよう、市民の意見は大事に次の計画を進めていただきたい。

- 生涯学習基本計画のような生涯学習の基本的なフレームとうまくシンクロさせるような形に持っていき、文化振興計画の中で扱うべきこととそれ以外のものがあると思うので、整理しながらやっていかないといけない。これは前回の計画で取りこぼした点。
- 計画の中で文化権は少し触れているが、文化権の中身をどうするかはあまり触れていないので、子供にとってどうだとか、外国人にとってどうだ、など切り口を整理する必要性を感じた。
- 資料4を見るとたくさん事業はあるが、同じような事業が並んでいるという印象を受けた。この幅を広げるにはどうしたら良いか、人材をもっと発掘する必要がある。
- 基本計画には参画と協働が必要と思うが、事業団が無くなったことで協働の環境をどう作っていくかというところがポイントになる。事業団を媒介にした協働を、どういう形でリニューアルしたら良いかが大きな課題だし、ある意味では楽しみな工夫のしどころ。
- 図書館や既存の施設の事業について、計画の中できちんと押さえない。
- 東西があるというのは、東西があるから問題があってお互いに足の引っ張り合いをしているのではなく、逆の発想で、東西更に加佐があり、それぞれの違いがあるから舞鶴は面白いという視点で組み立てていかないと、永遠に収まりがつかないし面白くない。是非その違いをむしろ強調していけるような計画になれば良いと思う。
- この調査票はすごく丁寧に作っていただいているが、次回作るときは予算と決算を入れると、イメージが明確になる。すぐには言わないので次回。可能であれば人件費なども分かるとなお良い。また、もう少し小さい事業ごとに調査票を作らないと中身がわからない。

#### 【委員長より】

- 次の計画の中で軌道修正することを確認したい。
  - 評価指標については行政内部で行政評価指標とは何かという共通認識の確認が必要。また、総合計画や地域創生戦略の中の評価指標が、掲げているテーマとずれているのがいくつも見受けられる。(舞鶴ゆかりの観光ブランド戦略に田辺城入館者数が入っているというのはよいが、歴史文化遺産の活用推進になぜ国府指定文化財件数なのか。指定文化財の数が増えることは活用を意味しない。活用することが文化振興審議会のテーマであって、文化財指定は文化財保護審議会の仕事である。)



- 次の計画では、生涯学習も視野に入れる。図書館、公民館、博物館、美術館、文化ホール全部がエリアに入る計画になる。そのため、図書館の意見、引揚記念館の意見、陶芸館の意見なども入れないといけない。
- できるだけ若い人材が登場しやすくなるということに意識を持つべき。市民文化政策に非常に重要なこと。音楽ばかりで文化政策をするのではない、生活文化と芸術文化があり、生活文化の中にも書道・茶道・華道がある。芸術も演劇と音楽だけでなく文学・俳句・短歌もある。そういうことがきちっと網羅されているかどうかのチェックが必要。今やっている現状を追認しているだけでは皆漏れ落ちていく。そのため抜けていないかというチェックを総ざらえでやることをお願いしたい。
- 東西の問題については、ある程度触れていく。特に市民会館がなくなってから全くノーマークではいけない。代表的な人に意見聴取するなどデータを貰った上で次の計画で対案を出す。例えば民家、お寺、神社を借りることでやれることはいっぱいある。(平安神宮を借りてコンサートして大盛況だった例もある。) さまざまに考えられることを提案してみてはどうか。民家を借りるとするのは非常に有意義なアイデアだと思う。
- 観光を射程に入れる。
- 次の計画について、皆さんの意見を聞いて、大きく4つの仕事の柱になると思う。市民を対象とした文化政策、東西の克服のための地域文化政策(東・中・西・加佐や大浦もある。そこにアウトリーチ・デリバリーする必要はないのか考える必要もある。立道先生や高井先生に頼りっきりのお琴や陶芸だけで良いのか。これを一つのモデルとして、それ以外にもプログラムを開発する必要性が出てくる。)、港湾都市・歴史都市舞鶴の都市文化を磨く政策、田辺城などの歴史文化政策(つまり文化財の活用)、この4つの柱ができてくる。
- 現計画では、歴史文化は細く、地域文化はあまり意識していなかったという欠点があった。垂直的政策(都市文化、歴史文化)は選択的・集中的にやらないといけない。この宿命を引き受けて、継続的にやっていくという精神は、きちんと計画に入れていく。横軸は平等性・公平性を求めていく。
- 抜け落ちなくバランスが取れてくるという意味で、基本設計はこの通りにしてはどうか。

	都市文化 (集中・選択)
市民文化 (公平・平等)	地域文化 (東西) (平等・公平)
	歴史文化 (宿命・継続)

- それぞれの狙いに応じて、評価指標は決まる（例えば0歳児から3歳児までにアートを届けたいという事業は、3歳児までの母数があつてその母数に対してどれだけの3歳児の子供たちが体験できたかが分子になってくる。その分子が毎年5%刻みで上がっていくように、と見ると極めてリアル。）
- 暇がないという人は時間貧乏だという認識を持とう。孤独だというのは社会関係貧乏、そういう人たちを切り捨ててはいけないということを考えて仕事をする。
- 調査票については、これに予算を入れてほしい。将来的には配置人員数が入るのが正しい。施策事業名は市民から見ると分からない。もっと細かい事業ごとにカードを作成してほしい。個別事業単位であることが必要。

### (3) その他

#### 【事務局より】

- 本日の審議会の記録について、基本的な次第以降の資料と、本日の概要をまとめて、各委員の発言も事前確認いただいた上で、ホームページ上にあげたいと思う。
- 次回日程については11月頃を予定している。委員長・副委員長の予定も含めて相談し、早めにお知らせしたい。